

いすみ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	41,856	17,399,346	723,285	3,395,295	19.5	19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

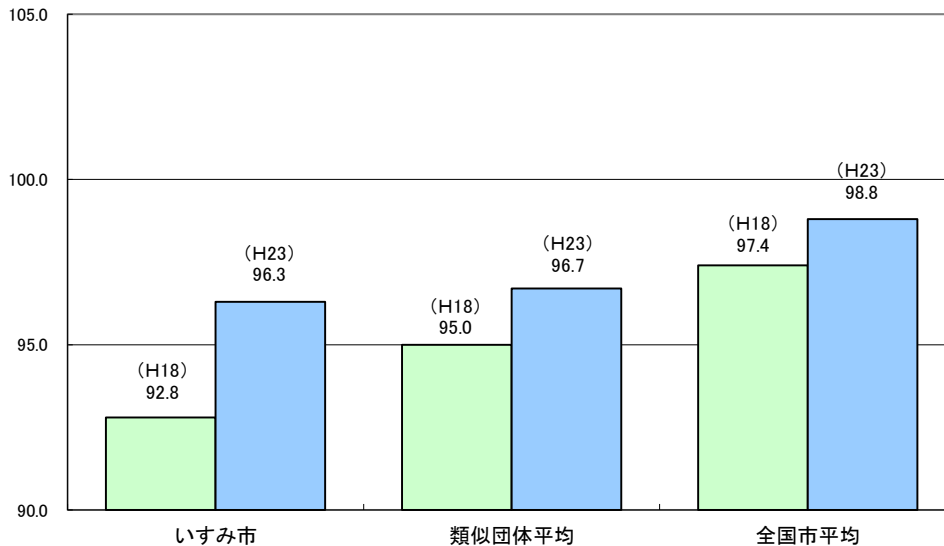
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤労手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	410	1,571,355	111,596	549,333	2,232,284	5,445	5,745

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 平成20年4月1日～平成23年3月31日の間、管理職手当の減額を実施しました。
8級（8%→5%）、7級（7%→4%、5%→3%）、6級（3%→1%）
- 平成23年度より管理職手当を定率制から定額制に改め、平成23年4月1日～平成25年3月31日の間、管理職手当の減額（△15%）を実施しています。
8級（37,600円→31,960円）、7級（30,800円→26,180円、22,000円→18,700円）、6級（12,300円→10,455円）

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	178,800	215,400	261,900	289,200	320,600	345,400	413,000
最高号給の 給料月額	243,700	318,300	356,400	390,100	412,900	429,800	464,600	480,500

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
いすみ市	44.9歳	338,293円	365,576円	356,944円
千葉県	43.7歳	349,321円	444,497円	400,223円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	43.1歳	325,607円	384,184円	351,717円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
いすみ市	50.1歳	43人	264,072円	277,680円	272,746円	—	—	—	
うち清掃職員	47.6歳	12人	288,408円	309,406円	299,158円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	1.06
うち学校調理員	48.9歳	10人	238,080円	242,940円	239,380円	調理士	42.6歳	282,000円	0.86
千葉県	51.0歳	690人	332,287円	389,037円	368,776円	—	—	—	
国	49.5歳	#####	283,862円	—	321,662円	—	—	—	
類似団体	49.0歳	27人	309,198円	335,585円	322,040円	—	—	—	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
いすみ市	—	—	—
うち清掃職員	4,871,394円	4,035,200円	1.21
うち学校調理員	3,829,673円	3,765,000円	1.02

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区分		いすみ市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	I種 181,200円 II種 172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	125,400円	141,900円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	271,300円	322,000円	351,300円
	高校卒	235,000円	279,400円	310,100円
技能労務職	高校卒	222,000円	203,000円	252,100円
	中学卒	169,200円	—円	214,100円

(注) 本年度については、各階層別の職員が少ないことから5年毎の数値としています。

(経験年数10年欄は、10年～15年、15年欄は、15年～20年、20年欄は、20年～25年の職員の平均となっています。)

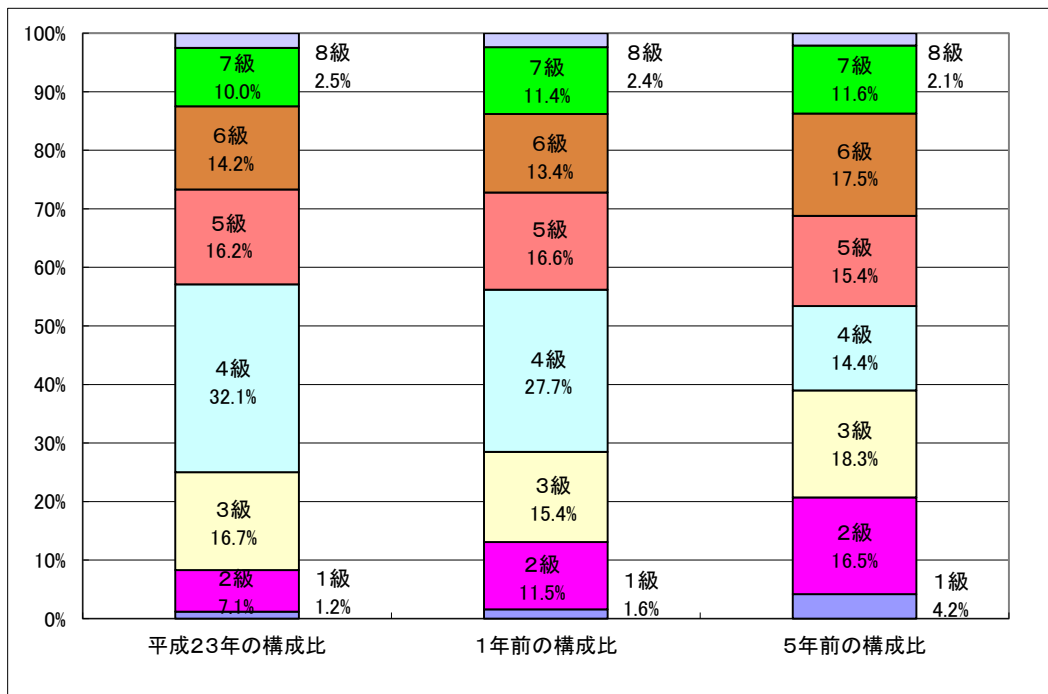
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	3人	1.2%
2級	主事	17人	7.1%
3級	主任主事	40人	16.7%
4級	主査補、副主査	77人	32.1%
5級	主査	39人	16.2%
6級	副主幹	34人	14.2%
7級	課長、主幹	24人	10.0%
8級	部長	6人	2.5%

(注) 1 いすみ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年度から人事評価制度の試行を実施し、能力・実績主義の人事管理制度導入に向けた取組みの実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いすみ市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (22年度) 1,342 千円	1人当たり平均支給額 (22年度) 1,661 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績の判定基準により決定。今後は人事評価制度を踏まえたなかで本格的な導入を検討する。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

いすみ市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	23,227 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)	708 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	54,490 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (22年度)	3.0 %		
手当の種類 (手当数)	4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び死亡人の取扱手当	福祉課職員	行旅病人救護 行旅死亡人業務	作業1件 300円 作業1件 600円
防疫手当	健康高齢者支援課職員 農林水産課職員	感染症患者収容・消毒 感染症菌家畜処理	日額 250円 日額 250円
火葬手当	聖苑職員	火葬作業	1体 600円
清掃作業手当	クリーンセンター職員	ごみ処理作業	日額 250円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	8,111 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	54 千円

(5) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合その内1人につき 11,000円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	43,925 千円	203,356 円
住居手当	○借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 新築又は購入後、5年間に限り、2,500円	異なる	自宅に係る手当支給なし	10,567 千円	185,387 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給	同じ	—	23,360 千円	62,966 円
宿日直手当	○勤務1回につき4,200円	同じ	—	7,325 千円	40,921 円
管理職手当	○部長 31,960円 減額措置前 37,600円 ○課長 26,180円 減額措置前 30,800円 ○主幹 18,700円 減額措置前 22,000円 ○副主幹 10,455円 減額措置前 12,300円	異なる	官職等に応じ、定額の手当額を支給	10,314 千円	118,547 円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考) 類似団体における最高/最低額		
給料	市長	663,000 円 (780,000 円)	940,000 円 / 259,000 円
	副市長	535,500 円 (630,000 円)	750,000 円 / 249,000 円
	議長	413,000 円 (円)	545,000 円 / 230,000 円
報酬	副議長	351,000 円 (円)	474,000 円 / 200,000 円
	議員	327,000 円 (円)	450,000 円 / 180,000 円
期末手当	市長	(22年度支給割合)	
	副市長	3.95 月分	
退職手当	議長	(22年度支給割合)	
	副議長	3.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 663,000円 × 在職期間 × 0.35	(1期の手当額) 11,138,400円 (支給時期) 任期毎
	副市長	535,500円 × 在職期間 × 0.25	6,426,000円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

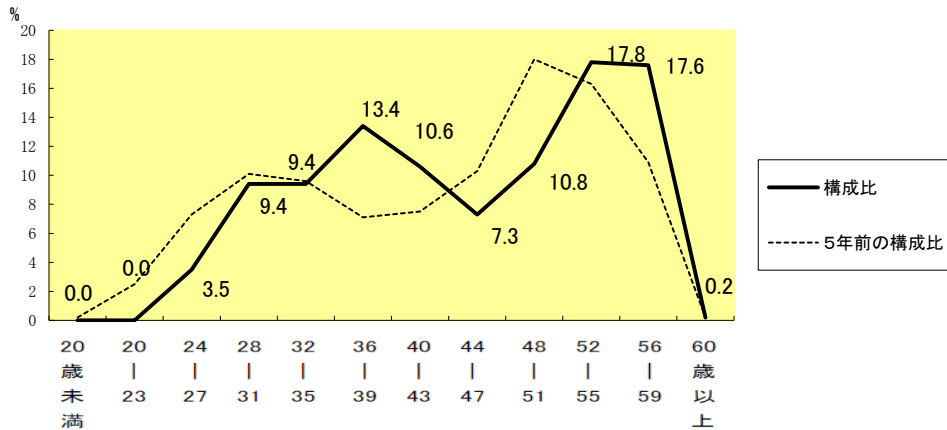
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	組織の見直しと退職者不補充による
		総 務	78	75	△ 3	
		税 務	27	31	4	
		農林水産	21	19	△ 2	
		商 工	7	7	0	
土 木		29	28	△ 1		
民 生		134	131	△ 3		
衛 生	44	41	△ 3			
	計	344	336	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.28 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.43 人)	
	教育部門	67	54	△ 13	組織の見直しによる	
	小 計	411	390	△ 21	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.18 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.86 人)	
公営企業等部門	水 道	15	15	0	組織の見直しによる	
	そ の 他	22	21	△ 1		
	小 計	37	36	△ 1		
合 計		448	426	△ 22	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.78 人	
		[540]	[540]	[-]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	15人	40人	40人	57人	45人	31人	46人	76人	75人	1人	426人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	393	384	370	354	344	336	△ 57 (△ 14.5%)
教 育	72	72	74	71	67	54	△ 18 (△ 25.0%)
普通会計	465	456	444	425	411	390	△ 75 (△ 16.1%)
公営企業等会計	41	42	42	41	37	36	△ 5 (△ 12.2%)
総合計	506	498	486	466	448	426	△ 80 (△ 15.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

8 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,473,456	千円 98,615	千円 105,255	% 7.14	% 7.82

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 15	千円 60,306	千円 4,880	千円 21,585	千円 86,771	千円 5,785

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- 平成20年4月1日～平成23年3月31日の間、管理職手当の減額を実施しました。
8級(8%→5%)、7級(7%→4%、5%→3%)、6級(3%→1%)
- 平成23年度より管理職手当を定率制から定額制に改め、平成23年4月1日～平成25年3月31日の間、管理職手当の減額(△15%)を実施しています。
8級(37,600円→31,960円)、7級(30,800円→26,180円、22,000円→18,700円)、6級(12,300円→10,455円)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
いすみ市	46 歳	333,236 円	464,785 円
団体平均	46 歳	362,100 円	535,892 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
団体平均とは、市町村(政令指定都市を除く)の水道事業の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いすみ市	団体平均
1人当たり平均支給額(22年度) 1,439 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,510 千円
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

いすみ市		団体平均
(支給率)	自己都合 勤奨・定年	
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	—
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	25,787 千円	1人当たり平均支給額 14,981 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(23年4月1日現在) 「該当なし」

エ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	418 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	42 千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合その内1人につき 11,000円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円 	同じ	—	2,251 千円	204,636 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ○借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 新築又は購入後、5年間に限り、2,500円 	同じ	—	654 千円	218,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給 	同じ	—	930 千円	66,428 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ○部長 31,960円 減額措置前 37,600円 ○課長 26,180円 減額措置前 30,800円 ○主幹 18,700円 減額措置前 22,000円 ○副主幹 10,455円 減額措置前 12,300円 	同じ	—	627 千円	156,739 円